

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度 第1回 弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	平成26年 8月 1日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分 から 午後4時00分まで
開 催 場 所	弘前市立中央公民館 岩木館 2階 大研修室
議 長 等 の 氏 名	委員長 藤田 昇治
出 席 者	藤田 昇治 委員長・村元 千鶴子 副委員長 三上 久志 委員・阿部 精一 委員 生島 美和 委員・藤田 秀文 委員 佐藤 義光 委員
欠 席 者	一條 敦子 委員・三浦 テツ 委員・福島 成利 委員
施設所管部職員の名 職 氏 名	理事兼弘前図書館長 宮川 慎一郎 博物館長 長谷川 成一 中央公民館長 庄司 輝昭 中央公民館岩木館長 伊藤 文彦 中央公民館相馬館長 神 弘樹
事務局職員の名 職 氏 名	生涯学習課長 土谷 伸夫 生涯学習課長補佐兼総務係長 野呂 智子 生涯学習課総括主幹兼生涯学習係長 三上 淳 生涯学習課生涯学習係主査 千葉 大慎
会 議 の 議 題	(1) 新「弘前市教育振興基本計画」について (2) 各施設における主要事業について
会 議 結 果	弘前市教育振興基本計画について、内容の追記や要望があり、 次回の計画へ反映させたい。

<p>会議資料の名称</p>	<p>《事前配布資料》  青森県社会教育委員連絡協議会会則  中南地方社会教育委員連絡協議会会則  《当日配布資料》  ・弘前市教育振興基本計画  ・平成26年度事業概要</p>
<p>会議内容  （発言者、  発言内容、  審議経過、  結論等）</p>	<p>1. 社会教育委員辞令交付  2. 教育長挨拶  3. 組織会  4. 第1回社会教育委員会議  5. 閉会  ~~~~~  次第3 組織会  <b>（司会）</b>  組織会を開催します。はじめに、社会教育委員の皆さまをご紹介申し上げます。  藤田昇治委員、三上久志委員、阿部精一委員、村元千鶴子委員、生島美和委員、藤田秀文委員、佐藤義光委員です。本日3名の委員が欠席です。委員のみなさま、よろしくお願ひします。  組織会では、弘前市社会教育委員の会議運営規則第2条に規定により、委員長及び副委員長の任期は1年ですので、委員長と副委員長を選任して頂きたいと思ひます。仮議長は、前の任期に委員長を務められた藤田委員にお願ひしたいと思ひますが、いかがですか。  <b>【異議なし、との声あり】</b>  <b>（司会）</b>  藤田委員よろしくお願ひします。  <b>（仮議長）</b>  ご指名をいただきましたので、暫時仮議長を務めさせていただきます。さっそくですが、正式な議長を選出したいと思ひますがどなたか自薦あるいは他薦ありましたら、お願ひします。  <b>【仮議長に引き続きお願ひしたい、との声あり】</b>  <b>（議長）</b>  それでは、引き続き議長を務めさせていただきます。</p>

弘前市社会教育委員の会議運営規則第2条の規定に基づく、委員長と副委員長を選ぶということで、まずは委員長について、推薦ありますか。

【藤田委員にお願いしたい、との声あり】

**(議長)**

私を推薦してくださる声がありましたが、他にご意見はありますか。

【賛成です、との声あり】

**(議長)**

ご支持がありましたので、委員長を務めさせていただきます。次に副委員長について、私から推薦させていただきたいのですが、村元さんをお願いしたいのですがいかがですか。

**(村元委員)**

委員長さんの後ろ姿を見て、勉強させていただきます。

**(議長)**

皆様のご意見はいかがですか。

【賛成、との声あり】

**(議長)**

ご異議ございませんので、副委員長は村元委員に決しました。これで委員長、副委員長の選出が終わりましたので、事務局にお返しします。

**(司会)**

それでは、藤田委員長からご挨拶をお願いします。

【委員長挨拶】

**(司会)**

つづいて、村元副委員長から、ご挨拶をお願いします。

【副委員長挨拶】

**(司会)**

ありがとうございました。

これをもちまして、組織会を終了します。

~~~~~

**(司会)**

ただ今から、平成26年度第1回弘前市社会教育委員会議を開会いたします。本日の欠席者は、一條委員、三浦委員、福島委員の3委員です。

はじめに、藤田委員長にご挨拶をお願いします。

**【藤田委員長挨拶】**

**(司会)**

弘前市社会教育委員の会議運営規則第2条の第3項に、委員長は会議を主宰するとあるので、議長は委員長をお願いします。

**(議長)**

定足数確認をします。弘前市社会教育委員会会議運営規則の第4条に、会議は在任委員の半数以上の出席で開会できる、とあります。本日の出席は7名で定足数に達しているため、会議は成立します。次に、会議録の署名ですが、署名委員は藤田委員と佐藤委員をお願いします。

~~~~~

**(議長)**

今回の案件(1)は、新「弘前市教育振興基本計画」についてです。事務局からご説明をお願いします。

**【事務局より、弘前市教育振興基本計画の概要説明】**

**(議長)**

委員から質問等ありませんか。

**(村元委員)**

36頁の施策については、弘前市としての特徴は何ですか。

**(事務局)**

15頁に掲げております弘前市が目指す教育とは、創る、繋ぐ、紡ぐを基調とし、学校、家庭、地域などが共通理解のもとで連携・協働し、社会全体で教育に取り組むことです。

**(議長)**

最近の話題で、日本創成会議が2040年26年後には890の自治体が消失すると予測しており、また、市町村合併や道

州制の導入が議論になるかもしれません。1 番のポイントは、若い人、特に女性が働く場が地方には無く、どんどん東京へ行き、地域間格差が拡大して人口減少になるということです。これらから、弘前の産業基盤、生活基盤をどう豊かにしていくのかを柱にした社会教育・生涯学習計画があったらいいと思います。

**(事務局)**

弘前を豊かにということは、市の経営計画には書かれていると思いますが、教育振興基本計画では、踏み込んで書かれていません。次回の見直しで、ご意見があったことは伝えたいと思います。

**(議長)**

どうしても縦割り行政の中で仕事が進むことが多いのは分かっていますが、教育の立場からも捉えなおし、実践的には必要とされているという気がするので、是非検討いただきたい。

**(藤田委員)**

施策の基本方向 I の中の目標 1 で、豊かな心と健やかな体の育成が掲げられています。小学校の学校教育でも同じような目標で毎日教育活動を行っていますが、主な取り組みの 2 つ目に、自尊感情を育み互いに認め合い支え合う人間関係を築く取り組みを推進しますとあります。現行の学習指導要領でも、子どもたちの自尊感情の意識の低さというものが指摘され、学校現場でも、一人一人の自尊感情を高めていくという取り組みが期待されていますが、これに対しての具体的な事業はどれになりますか。

**(事務局)**

道徳教育研修講座というのが、そうではないかと思いますが、教育センターに確認してお知らせしたいと思います。

**(議長)**

自尊感情というのは、日常的に自己実現的な活動の中、いろんな授業の中にコンセプトとして位置づけられている事が大事

で、トータルで自尊感情を育てていくと捉えたほうが良いと思います。今、高校生あたりで7割くらいは自尊感情を持ってないという調査結果が出ていると聞いたことがあるが、小中学校も自尊感情を持ってない子が多いのですか。

**(佐藤委員)**

学校主体の活動が主になりがちですが、その中で中学校から継続して子ども会活動に携わっていく子もいたりします。

**(議長)**

弘前では、調査はないですか。今問題になっている自尊感情とか一般的に言われている事は、弘前にも共通した傾向としてある気がするので、事務局で調べて次の機会にお願いします。

**(佐藤委員)**

昨年度の教育年報の社会教育中の事業概要や基本計画を拝見すると、まず計画があつて実践があつて成果がある。それらの広報活動はどのような方向で、具体的にどのような活動の中で計画・実践・成果というものを発表しているのですか。

**(事務局)**

市のホームページや、広報ひろさきでの周知が主なものです。

**(佐藤委員)**

先日、JAXA の中学生・高校生の派遣があり、新聞で写真入り報道されていました。体験者の報告会のように、計画・実践・成果が一連で行えると、より一層、その下の年代の方たちが興味を持ち、応募してみようと思うのではと感じた次第です。

**(事務局)**

今のお話を念頭に、事業を実施していきたいと思います。

**(生島委員)**

この教育基本計画について、教育全体の基本計画の中でありながら、社会教育の分野で考えると、成人教育、大人の学びの部分非常に欠けていると思います。親子関係や親教育、親の学びへの関心を強く持っていかなくてはいけないし、選挙の投票率の低さや政治意識への関心に関して、非常に今現代的な生

生涯学習の課題として捉えていかなければいけない。自立的な学習団体を育てていくには、公民館職員や社会教育の職員が寄り添っていけるかというところで、施設の職員が団体を育成していく姿勢が求められるので、職員研修で意識改革を図る事が必要だと思います。

**(事務局)**

計画の中に、成人教育の視点が欠けているとの事で、ご指摘を次の計画に反映させていきたいと思います。施設の社会教育関係職員の資質については、社会教育関係職員の研修の中で見直し、研究しながら、ご意見を参考に実施したいと思います。

**(阿部委員)**

青少年育成の分野で、様々子どもに関わる諸団体がたくさんあると思うが、それぞれの関係団体が自己満足だけなので、一堂に会し、一本化してみんなで携わるという機会を、是非作りたいという思いがします。ひとつでもふたつでも公民館も一緒になってやれる、強く繋がる部分が欲しい。やはり子ども、親、地域にも動きが見えないと、具合が悪い気がします。

**(議長)**

何か関連してありますか。

**(村元委員)**

今の意見、大変賛成です。やはり公民館同士がいいことをやっているという情報は、中央公民館で掌握してなければいけないが、10年以上子ども会のお茶会をやっている私の町会で、それに携わる中学校の子どもたちは、よその町会に行ってもやりたいと言うので、公民館に働きかけたが、賛同を得ませんでした。中央公民館で指導していただきたい。

**(議長)**

生涯学習課と中央公民館から、話題提供してもらえますか。

**(事務局)**

公民館で事業を把握してということ、あと阿部委員からは子どもに関する一堂に会する機会、それぞれ個々でやっていると

いうご指摘でした。それぞれ市内に中央公民館含めて15公民館と学区学びい講座もあり、事業の実施状況の把握はしていますが、ただそれが有機的に繋がっているかといえば、個々にやっているというのも確かかもしれません。それらを結び付けていくには、別な大きな事業を考えていければという事だと思うので、今後は視野に入れながら実施したいと思います。

**(村元委員)**

こどもアート体験広場は、今年で3年目だと思う。全市的にチラシは配るが、やはり城東地区の参加者が多いと思う。たとえば高杉の公民館でも、評判のいいものだけをやるのかしなければ、郡部の人と中央にいる人との格差がでるのではないでしょうか。

**(事務局)**

地区公民館全てでの実施は出来ないが、人気のあるものを選び、出かけて実施するのも一つの方法だと思うので、実施する団体の意見も聞きながら検討します。

**(阿部委員)**

昔は、PTAで青少年育成関係の関係者団体の集会を行っていた時期があった。先生や親、公民館、関係課、いろいろ入りPTA主催の集会を、年1回開催した記憶があるが、今は開催していないのですか。PTAというのは社会教育団体の最たるものだと思うので、企画をして集め、子どもに関しての団体をわかるだけでも良かったと思います。

**(中央公民館長)**

青少年の育成に関しては、従来からの組織・団体の他にも、市民が立ち上げたNPOとか専門的な団体が数多く生まれてきており、それぞれの団体が理念に基づいて活動している状況です。公民館としても、いろいろな団体から意見を聞き、協力していただきながら、面白い取り組みをしている時は職員を見学に行かせ、いい所は真似て取り入れていきたいと考えています。

**(議長)**



今の連絡協議会みたいなものは、問題がなければ組織もすぐ停滞化してしまい、無くなったものもあると思います。阿部委員は、具体的にPTAあるいは他に関係する団体、子ども会、公民館などが積極的に取り組むべきものや、今問題にすべきものについて、何かお考えがありますか。

**(阿部委員)**

町会とかは委員がいますが、一番肝心のPTAの動きが気になります。家庭教育・地域の教育・学校教育もそうだが、一番子どもに絡むPTAをしっかりしなければいけないと強く感じます。大きい組織の中で、スポーツ大会以外の事業が見えず、そこが肝心なところだと思います。

**(議長)**

今のご意見を参考に、計画を具体化する上でいろいろ模索していただき、教育振興基本計画については終わります。

引き続き、各施設の主要事業についてご説明をお願いします。

~~~~~

**【案件（２）の各施設における今年度の主要事業について  
説明】**

**(議長)**

各委員から質問やご意見、要望等ありますか。

**(三上委員)**

今、子ども会とか公民館活動に力を入れていくとの話があったが、前に比べると少なくなったと感じます。昔はもっとリーダー研修とかあったと思うが、無くなったことで今のいじめとかにもつながっていると思います。中学校でのいじめに関する会議では、覚えていても言わない先生もいるので、第三者を入れてほしいという意見があり、隠さず地域みんなで、民生委員児童委員協議会の人とか、PTA、いろんな人を交えて子どもを支えていかないと、いじめや不登校もなくならないと思います。もっと子どもたちをひっぱってってくれる良いリーダーを育てていくことを考え、公民館事業に力を入れてもらいたいと感

じます。

**(中央公民館長)**

ご意見を参考にしていきたいと思います。

**(三上委員)**

学校は、電話を持っていても規制はできないものなのではないでしょうか。今のいじめは、ほとんどメールとかが原因だと思うので、公民館活動とか社会教育の中で考えてほしいと思います。

**(議長)**

学校現場に係わったコメントは、ありますか。

**(藤田委員)**

校長会でも携帯電話の学校への持ち込みが話題になり、保護者から小学1年生に安全のために携帯を持たせたいがどうなっているかとの問合せがあつたが、学校の学習に必要なものとは持ってこないのが原則で、小中学校で意見を統一しています。ただ中学校の場合、保護者ともに共働きとか母子家庭で、部活が遅くなって迎えに来た母と連絡を取る必要があるということで、やむなく持たせる場合は、担任が管理して下校時に引き渡す方策を取っています。2カ月に1回ほど校長会議を開き、状況に応じ足並みをそろえて対応を取ることで意見統一しています。これから、PTAをはじめとした保護者の意思形成と合わせて考えていくべき問題になってくると学校では考えています。

**(議長)**

他の委員の方から何かございますか。

**(佐藤委員)**

高校の場合はほとんどの生徒が携帯・スマホを持っている状況だが、授業中等は使用してはならない、学校により校内では使ってはならないというところもあります。一番顕著に問題が見えてくるのは小・中学校ですが、現にラインによる殺人事件とかいろいろな問題がでています。ある年代になったら、どういう使い方をするか指導が必要だと思います。

**(議長)**

|         |                                                                                                                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>案件はこれで終了とし、その他でありますか。</p> <p>~~~~~</p> <p><b>【その他について事務局より説明】</b></p> <p><b>(議長)</b></p> <p>では、事務局にお返しします。</p> <p>~~~~~</p> <p><b>(司会)</b></p> <p>これをもちまして平成26年度第1回弘前市社会教育委員会議を閉会いたします。</p> |
| その他必要事項 | ・会議は公開                                                                                                                                                                                         |